

平成 29 年度第 1 回門真市環境審議会議事録

会議の名称	平成29年度第1回門真市環境審議会
開催日時	平成30年2月21日(水) 午前9時30分から正午まで
開催場所	門真市役所 本館4階 第9会議室(門真市中町1番1号)
出席者	<p>会長 浦邊 真郎 (大阪工業大学客員教授)</p> <p>副会長 三輪 信哉 (大阪学院大学国際学部教授)</p> <p>委員 福岡 雅子 (大阪工業大学工学部環境工学科准教授)</p> <p>委員 若林 恒臣 (大阪府枚方土木事務所維持保全課長)</p> <p>委員 東野 信之 (門真市自治連合会 脇田校区理事)</p> <p>委員 葭田 正子 (門真市消費生活研究会)</p> <p>委員 川本 光廣 (守口門真商工会議所 (株)かわでん)</p> <p>委員 清水 信明 (パナソニック(株) 品質・環境本部環境 経営推進部長)</p> <p>委員 奥田 赳 (公募市民)</p> <p>委員 金生 則夫 (公募市民)</p> <p>(欠席)</p> <p>委員 寺本 正己 (大阪府守口保健所衛生課長)</p> <p>委員 上村 梨恵 (門真市PTA協議会)</p> <p style="text-align: right;">【出席人数 10人/全12人中】</p> <p>事務局</p> <p>環境政策課長 橋川</p> <p>環境政策課上席主査 渡邊</p> <p>環境政策課 濱口</p>
議題 (内容)	<p>① 会長及び副会長の選出</p> <p>② 審議会の公開について</p> <p>③ 門真市環境基本計画の進捗状況について</p> <p>④ 環境課題について</p> <p>⑤ その他</p>
傍聴定員	10人 (ただし当日の傍聴は0人)
担当部署 (事務局)	<p>(担当課名) 市民生活部 環境政策課</p> <p>(電話) 06-6909-4129(直通)</p>

橋川（事務局）	<p>定刻となりましたので、只今より平成 29 年度第 1 回門真市環境審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、早朝よりご参加いただきありがとうございます。</p> <p>環境政策課長の橋川でございます。</p> <p>本審議会は、環境基本計画の進捗管理などを通じまして、門真市の環境に関する施策に対し、それぞれのお立場から、ご意見を頂戴し、今後の施策の開始や、効果的な実施につながるようにならざるものがございます。</p> <p>範疇が、環境の保全及び創造に関する施策という事で、環境に関するものすべてということで、かなり広いものがございますので、その分、日常お気づきのことから、研究いただいているような内容まで、何でも結構でございますので、忌憚のないご意見をいただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>環境政策課 上席主査 渡邊でございます。</p> <p>環境政策課 濱口でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>なお、会議記録作成のため、録音させていただいておりますのでご了承願います。</p> <p>本日は、12名の委員のうち、10名にご出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>「平成 29 年度第 1 回門真市環境審議会議事次第」を表紙に、 資料 1. 門真市環境基本計画年次報告書 （別紙）「市民ご意見番アンケート調査について」 資料 2. 環境課題 参考資料 1. 平成 29 年度門真市環境審議会委員名簿 参考資料 2. 門真市環境基本条例 参考資料 3. 門真市環境審議会施行規則</p>
---------	---

以上、そろっておりますでしょうか。

続きまして、委嘱状をお渡しさせていただきます。

従前より、引き続いて受けいただいております委員の皆様におかれましても、1月24日で以前の任期が切れております関係で、本日付で改めまして委嘱させていただくものでございます。

順に、お席にお伺いいたしますので、その場でご起立のうえ、委嘱状をお受けいただきますようお願いいたします。

大阪工業大学

浦邊 委員よろしく願いいたします。

大阪学院大学

三輪 委員よろしく願いいたします。

大阪工業大学

福岡 委員よろしく願いいたします。

大阪府枚方土木事務所

若林 委員よろしく願いいたします。

門真市自治連合会

東野 委員よろしく願いいたします。

門真市消費生活研究会

葭田 委員よろしく願いいたします。

守口門真商工会議所

川本 委員よろしく願いいたします。

パナソニック(株)

清水 委員よろしく願いいたします。

応募いただきました市民代表

奥田 委員よろしく願いいたします。

<p>事務局（橋川）</p>	<p>応募いただきました市民代表 金生 委員よろしくお願いいたします。</p> <p>次きまして議題1. 会長及び副会長の選出についてで、ございます。</p> <p>門真市環境審議会規則第4条の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めとなっております。以前から本審議会を適切にコーディネートいただいておりますのは、会長は浦邊委員、副会長は三輪委員ということでございます。</p> <p style="text-align: center;">【引き続きで良いのでは。との声あり】</p> <p style="text-align: center;">【異議なし。との声あり】</p> <p>それでは、浦邊委員、三輪委員どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今後の議事につきましては、浦邊会長にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>会長にご指名いただきました浦邊でございます。</p> <p>平成29年度第1回を開催させていただきます。</p> <p>環境審議会は、門真市環境基本計画に基づいて、門真市の各環境関連事業をどうするかや、進捗状況をご審議いただいて、今年、議題にもございますが、④「環境課題について」というのが入っています。次年度以降予定されております施策について、皆様方のご意見をいただいて、門真市の環境に関する施策が良い方向に進むように、ご審議、ご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>時間的には、ほぼ2時間程度予定されているようなので、積極的なご意見と、会の進行にご協力いただければと思います。</p> <p>甚だ簡単ですけど、挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、まず、議題の2「審議会の公開について」ということで事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（渡邊）	<p>本審議会の公開、非公開につきましては、本市の審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、市の施策・計画の立案や行政運営の過程において専門的知識や市民意見を反映させるという重要な役割を果たしている審議会等の審議状況を明らかにすることで、市政、審議会の運営の透明性と公正性を確保するとともに、市民の市政への参加、参画をより一層の推進を図るとしております。</p> <p>なお、今まで本審議会は、公開としておりましたこと等も踏まえまして、今後についても公開することが望ましいと考えています。以上です。</p>
浦邊会長	<p>事務局より、会議の公開について、説明がありましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>従前より公開ということもございますし。それでよろしいでしょうか。</p>
<p>【異議なし。との声あり】</p>	
浦邊会長	<p>今日は傍聴の方は、おられないのですか。</p>
事務局（橋川）	<p>今回の会議につきまして、傍聴者はおられません。</p>
浦邊会長	<p>それでは、本審議会、公開とすることといたします。</p> <p>事務局は、今後も公開ということで手続き等お願いいたします。</p> <p>続きまして、議題3「門真市環境基本計画の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（渡邊）	<p>それでは、資料1「門真市環境基本計画年次報告書（平成28年度実績）」をご覧ください。</p> <p>はじめに、3ページをご覧ください。門真市環境基本計画について、平成27年度に策定し、「未来の子どもたちにつなぐ美しいまち門真」を環境像として、「①環境学習の推進」「②低炭素社会の構築」「③循環型社会の構築」「④生活環境の保全」の4つの目標で構成し、施策を進めます。4ページに施策体系を図式化したものを掲載しております。</p>

今回は、進捗状況についての報告になりますので、事務事業評価をもとに、各施策の柱ごとの進捗状況の報告と取組内容について委員のみなさんの意見をいただきたいと思います。

その内容を踏まえ、取組内容の検討・改善をしていきます。

5ページをご覧ください。各目標の施策について事務事業評価シートをもとに重要度と満足度の平均を算出し、グラフ化したものになります。見方としては、上に記載しています。また、比較参考として本市全293事業の平均値も併せて記載しています。

「目標1 環境学習の推進」については、「①-2 市民、地域団体、事業者等との連携による取組の拡大」が改善領域ですが、その他の施策については維持領域という結果になりました。

6ページをご覧ください。「目標2 低炭素社会の構築」については、全ての施策については改善領域という結果になりました。

7ページをご覧ください。「目標3 循環型社会の形成」については、「③一般廃棄物処理の効率化」が重要度・満足度ともに高く維持領域にありますが、その他の施策については改善領域という結果になりました。

8ページをご覧ください。「目標4 生活環境保全」については、「②-1 地域の特性に応じた水辺と緑づくりの推進」「③快適環境の保全とモラル・マナーの向上」を除き維持領域という結果になりました。

この結果をもとに今後改善点の洗い出しや維持していけるよう更なる充実化を図ります。

また、具体的な取組状況については、施策別評価シートにまとめていますので説明させていただきます。

11ページをご覧ください。はじめに、「目標1 環境学習の推進」に関する施策になります。

「①-1 環境に関する情報交換、交流の機会づくり、人材育成」「①-2 市民、地域団体、事業者等との連携による取組の拡大」の施策における事業では、「地域通貨発行運営交付金事業」が29年度目標値と28年度実績が同等になりました。

12ページをご覧ください。「② 環境教育・環境学習に役立つ情報の整備・提供」の施策における事業では、例年門真市内

の小学校4年生を対象に施設見学や体験学習を実施しています。

13 ページをご覧ください。「③ 積極的な取組の表彰や普及啓発事業の推進」の施策における事業では、29 回普及活動を実施しました。

15 ページをご覧ください。「目標2 低炭素社会の構築」に関する施策になります。

「①-1 エネルギー管理の観点を活かしたまちづくりの推進」「①-2 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用促進」の施策における事業では、防犯灯のLED化を図るため、1,067 灯の設置費等の補助を実施しました。

17 ページをご覧ください。「②-1 環境に配慮したライフスタイルや事業活動についての意識啓発」「②-2 自動車利用による環境負荷を低減させる交通環境の整備」の施策における事業では、環境啓発施設の拠点でもある本施設の利用者が8,777 人でした。

18 ページをご覧ください。「③-1 環境関連産業の育成」「③-2 環境経営への支援」の施策における事業では、企業への周知件数が29 年度目標値より28 年度実績値が上回りました。

20 ページをご覧ください。「目標3 循環型社会の形成」に関する施策になります。

「①-1 発生抑制と再使用、再資源化に関する情報提供と意識啓発」「①-2 分別排出の更なる推進」の施策における事業では、リサイクルシステムを推進するため、平成27 年10 月から「資源物持ち去り対策事業」を開始し、パトロールや指導による持ち去り行為禁止を推進しています。28 年度は131 回指導を実施しました。

又、平成29 年9 月1 日より「水銀使用廃棄物のボックス回収」及び「使用済み小型家電のボックス回収」を実施しました。

21 ページをご覧ください。「② 事業所から排出されるごみの再生資源化の促進」の施策においては、事業としての位置付けはありませんが、適正処理の観点から事業所からのごみを搬入する収集運搬許可業者に対し、展開検査を行うとともに、許可業者と協力しながら事業所への指導・啓発を行っています。

22 ページをご覧ください。「③ 一般廃棄物処理の効率化」

	<p>における事業では、分別等の推進によりごみの焼却量は年々減少しています。</p> <p>29年度に反映されるものですが、持込ごみについては、平成30年1月4日より「予約制」を導入しました。これにより、不適正な搬入物が防げます。</p> <p>24ページをご覧ください。「目標4 生活環境の保全」に関する施策になります。</p> <p>「①-1 健康に過ごせる生活環境の保全」「①-2 その他有害化学物質や快適環境形成への対応」における事業では、公害等の苦情は27年度104件ありましたが、28年度は90件と減少となりました。</p> <p>25ページをご覧ください。「②-1 地域の特性に応じた水辺と緑づくりの推進」「②-2 緑の適正な配置と維持管理」における事業では、市内緑化を推進するため、「門真市緑化に関する指導要綱」に基づき、12,681㎡となりました。</p> <p>26ページをご覧ください。「③ 快適環境の保全とモラル・マナーの向上」における事業では、「環境美化推進事業」として、「門真市美しいまちづくり推進協議会」を設置し、市民・事業者と協働で清掃・啓発活動を実施しています。また、市民の清掃活動支援等も行い、用具等貸与団体数は8団体となり、今後も団体数を更に増やしていきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今の門真市の環境施策293事業、大変たくさんの事業があり、それを評価いただき、4本の柱で取り組みいただきました。</p> <p>何かご質問、ご注意いただくことがありましたらよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>1点補足でございますが、別紙ということで、次にあります1枚でございますが、「市民ご意見番アンケート調査」というのを毎年実施しておりまして、市の施策について、満足度であるとか、そのまま維持すべき、もっと改善すべきだというような内容をアンケートとして調査でまとめたものでございます。</p> <p>この集計の前半に、改善領域であるとか、維持領域と申し上げているのは、このアンケート調査でご判断いただいた内容と</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>いうことでございます。</p> <p>改善領域となりますと、具体的に市民の方から自由に書いていただいたご意見をもとに、それらを踏まえて、具体的に施策を練っていく流れになっております。</p> <p>P D C A サイクルを回すとなっておりますが、このアンケートでは、P D C A のアクションのところがない。これは、どこかで次はこうすべきというのは、今日の議題の④くらいになるんですか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>今回議題の④で挙げさせていただいているのは、今後実施する事業等についてご意見等をいただき、事業実施に反映するというもので、審議会のみなさんのご意見というのは、我々施策する場合参考にさせていただきます。例えば以前、「該当事業なし」とさしていただいていた、「分別の更なる推進」という部分、これは前回ご指摘いただき、これについて、我々近隣調べまして、レアメタルの回収等という形で実施させていただいております。その際に審議会のみなさまからも、これに続く施策、該当がないということをおっしゃっておられたということをお聞きしまして、市の財政部門、企画部門と調整して、議会です承いただき認められるという流れでございます。アクションの部分については、みなさんから頂いたご意見であるとか、我々、近日研究した内容で事業をつくりまして、みなさんのご意見もあるという事を踏まえて、実際にこういう事業をやりたいということさしていただいております。</p> <p>今回、のちほどの議論にいただきます分についても、門真市の新規政策として、我々の今の考えを提案したところさしまして、実際の運用の仕方とかについても、ご意見いただいおけましたら、より適切な方向に進むということさです。来年度以降の事業について、ご紹介させていただく、もちろん今この中に載っております事業についても、この部分ちょっとこんな事業よそであるさとか、この部分弱い理由さとかさですね、ご意見いただけましたら、我々の方さ、みなさんさのご意見さということで、有効にさしていただくさという部分でアクションを補おうかと思っております。</p>

浦邊会長	ご意見があれば、お願いします。
金生委員	<p>2年前に持去り等の条例ができ、罰則が科せられるようになって、この資料には、そういう実績だとか、持去り等がこんだけ減りましたとか、門真市の資源ごみの収入がこんだけ増えましたとか、そういう資料が出ていないのですが。</p> <p>私の住んでいるところは石原町ですが、資源ごみ、特にアルミ缶の持去りが多くて、昼間に監視員さんが回っても、もうその頃は持ち去った後で、空き缶はもう全然存在しておりません。彼らは5時ぐらいから活動をしていて、それは、それなりに訳があつて、収集しなければならぬ生活のスタイルがあるんじゃないかと思うんですが、私は反対に彼らを同情しても罰則を与えるというのは、ちょっと気の毒に思うのですが。いかがでしょう。資源ごみの収入が増えたとか、減ったとか。</p>
福岡委員	<p>それと合わせて、お聞きしたいなと思います。同じ話なので、合わせていいでしょうか。</p> <p>資料の20ページに、持去り対策事業の指導回数というのが、平成28年131回、平成29年は262回、倍になっているんですね。これは、状況がすごく悪くなったのは一体どうして、倍になっているのか。合わせてお聞きしたいのですが。</p>
事務局（橋川）	<p>まず、今いただきましたご意見の中で、指導回数というところがです。実際に訪問、見回りに行った回数ということでして、古紙・古布を持って行く、軽トラで回る業者、これが交通違反とかをしているというところに主眼においておりました。</p> <p>これについては、実際ナンバープレートを付けて走っているものですから、持ち主を割りだしていただいたりしている中で、かなりの量が減ってまいりして、それが以前500 t程であったものが、倍の1,000 tほどになったというようなことで、そういう成果は上がっております。</p> <p>ただ、みなさん一番目につくところで、缶ですね。缶につきましては、一度見た方、二回目、三回目と上手いこと強めに注意していく中で、小遣い稼ぎ的にやっておられる方は減りました。</p> <p>ただ、持去りの量的には減っておりませんのでして、それにつ</p>

葭田委員

いては、我々色々な言葉の文書を持って、「これ持っていったらあかん、何回目」というような話をさしていただくのですが、なかなか理解していただけない部分がありまして、正直、空き缶につきましては、目に見えた効果が今出ていない状況でございます。議会でも、今度は、缶の部分ですね、減っていないというご指摘もいただいております。実際に指導回数を倍にしようというふうに考えております。

金生委員ご指摘のように、罰則、条例で設けております20万円以下の罰金ということで、段取りについては、警察と調整済みなのですが、そこにいくまでに、職員で何度か注意・指導して、やめていただけたらそれでいいということで。今、直接職員が回りまして、ご住所とか身分証明確認しながら、約束いただくという段階でございます。それ以降の罰則と考えております。

色々な国の方おられる中で、どういうふうに訴えかけていこうかという部分を工夫していこうかと考えております。

20万円以下の罰金ということを言っていますが、一般市民がそれを知っていないと思うんです。と申しますのも、その条例ができた翌日に、自転車に両方両脇にナイロン袋にいっぱい積んでいるのを見ました。その場で私どこから持ってきたのか分からなかったんですけども。すぐカメラ、携帯で撮ってもいいのかと思ったんですけども、そのまま役所の方に来ましたけども。環境政策の方にすぐに電話しても、やっぱり職員の方すぐに出られないと思うんですね。色々なこともあって。だからそういう人たちの見逃しというのが1回でもあれば、その人たちは、まあいいかなという感じで何回もまたやると思います。私、今朝もまた見ました。その方は地道で小さい袋に入れて。それも、同じ道を通って来てまた見たんです。試験場からずっときたところで。見ていると、その家を前に国勢調査か何かで訪問した時に、お年寄りの方とお二人で住んでおられる方なんですよね。なんかそんな人に言うのも何か気の毒というとおかしいですけども、決まりは決まりだから、やっぱり注意はしないといけないなどは思ったんですけど、それが今日、私できなかったんです。できないという事は、やはりそういうふうに行っている方は、まあまあいいだろう、いいだろうということで、

事務局（橋川）	<p>ずっとまだ続くんじゃないかなと思います。ただこういう問題というのは、したからといってすぐに減るものじゃないと思います。徐々にしか減らないと思うんですけど、個人的な声かけについては準備しておいたらいいんじゃないかなという気はします。</p> <p>通報につきましては、いただいて今持去りをしているとかです、ね、いう話になったら、職員が誰か行くようにします。我々見かけましても、注意さしていただきます。</p> <p>実際つきつめますと、小遣い稼ぎ的な方や、生活費は、社会保障の制度であるとかがあって、小遣い稼ぎということ。もしくは実際に、役所の方にご相談に行きはったらどうですかということでご紹介していますので、そこはまた別の問題として聞き分けております。連絡をいただければ、職員が誰か、その場に寄せていただくように努めております。</p>
葭田委員	<p>循環型社会の形成の中で、20ページですけど、平成29年9月1日より水銀使用廃棄物のボックス回収が環境センターの入口に置いてありますね。置いてあるのを見た方は、あ、ここに入れたらいいなと思いましたが、まだみなさんあまり知らない。自治会を通じて、自治会長さんにお知らせして、何かの会議の時に、みなさんどうされていますか、こういう所にありますよということをPRしてもらったらいいんじゃないかなと思います。</p>
事務局（橋川）	<p>これにつきましては、この部分該当事業がないということ、を昨年は言っていたことを踏まえまして、実現にお陰様で至りました。同時にチラシを大量に作ったものを順番にイベント等でまいているのですが、それ以外にごみ通信で、年に4回ほど、各自治会回覧とさせていただくついでがございますので、宣伝させていただこうかと思えます。</p> <p>実際には、市内8か所に回収ボックスを設けております。公共施設に設けております。電気で動くものでしたら、小型家電なんでも結構ですというようなことと、後、またどのようなものが水銀廃棄物にあたるかというのを、チラシを作ったものがございますので、それとごみ通信とあわせて啓発させていた</p>

<p>葎田委員</p>	<p>だこうかと考えております。</p> <p>場所的に少し離れている方はお気の毒ですし。例えば、ライフさんとか、イオンさんとか、そういう所だったら、買い物に行った時とかに、持って行って入れるということが出来るから便利なんですけど、ここまでっていうのは、ちょっとねと思うんです。だから自治会等で集めてもらって、そこへ役所の方が回収に行ってもらおうという方向もできたらなと思います。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>公共施設ということで、南部市民センターとか、プラザとかというような所ではさしていただいています。あと、町の電気屋さんという事で、個人経営の電気屋さんでも、水銀の方については、ご相談いただけるように体制は整えておりますが、ライフとか小売店については、連携ができておりません。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>集団回収という割合はどのぐらいあるのですか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>以前に、実施団体にアンケートとして、地図で落としていただきましたら、結果的に市域すべてで、自治会もしくは子供会でやっただけという事がございます。中には、子供会と自治会とが重なっていたという部分があります。今現在はですね、集団回収をされているところに、まず雑紙どうですかと。例えば古紙・古布回収業者の所に雑紙受けてくれるかというようなことを確認いただき、進めていただいたらどうでしょうということのご案内をしています。あと、アルミ缶についても、お金になりますよというような言い方で、ご紹介していけばというふうに考えおります。</p> <p>アルミ缶の扱いについては、集団回収の方でのご案内させていただこうかと思っております。</p> <p>アルミ缶については、自主的取り組みを求めさせていただこうかと考えております。</p>
<p>東野委員</p>	<p>古紙についても、アルミ缶についても、うちの地域の人らは、誰が持って行っても一緒なんです。結局、自分の家の前に出していた物がなくなってさえいればそれで満足なんです。</p> <p>だから、もっと市民の意識っていうのが大事だと思うんです。</p>

	<p>よ。門真市の方に回収すればということで。ただ、その意識がもっと門真市の方からですね、例えば、アルミ缶に入っているような飲み物というのは、毎日のように出てくるじゃないですか。だからそれを、何も日にち決めずに、前に出ていたら、だれかが持っていく。それを門真市の方が前に出してさえおれば、巡回で缶だけを特別に持っていきますよというやり方、方法というのを考えてもらえば、もっと回収率は上がると思うんです。</p> <p>よく自転車でアルミ缶を積んで通っている人をよく見ます。ほぼ毎日のように。しかも大量に積んでね。そういう人を役所の方見ないですか。</p>
事務局（橋川）	よく見かけます。
東野委員	<p>そしたら、それをどこから持ってきましたかと追っかけていかないと、なくなると。今まで野放しだったものを、こういうふうに規制していくと、いっぺんには出来ないと思います。やっぱり時間はかかると思いますけど。</p> <p>方法とか、色んな指導の仕方とかを考えていけば、徐々に徐々になくなっていくとは思うんですけど。今ここでアルミ缶やあるいは古紙のことを言っても、じゃ、明日からそれは、一切なくなるかというそれは無理な話だと思いますが、徐々にやっていく方法を考えていかないと。成果というのは我々には見えてこないじゃないですか。やはり広報に載せていただくとか、それで一般市民が、門真市これだけの努力をしているんだなということで見えるようにしていただかないと。</p>
事務局（橋川）	<p>我々は現状として、ご判断の材料になるかと思ってちょっと説明させていただきますと、声を掛けさせていただくとですね、向こうの方が「これ、門真であつめたものじゃない。」というふうにおっしゃる方もいておられまして、逆にいうと、その方は門真では持去ったらあかんということがもう分かっていたいてきたなという、表にはあらわれませんが、我々これ効果やなと思っております。そんなこともちょっとアピールさせていただけるかなとは思っていますが、実際行動は変わっていません。</p>

	<p>実際警察とも話したんですが、道路交通法の関係で、長さが何倍か、幅については、やはり人間の幅超えてということ、それで取り締りをお願いできないかという事で行きましたら、</p> <p>合理性・合法性・妥当性ということで判断し、順序でいきますと、やはり、カバンをいっぱいスポーツバッグ横に積んで走っている人も、持去りで缶を横に幅をやっている人も、同じ取り締まりをしていかなあかんということです。今順序から言うと、少しうしろになるんだよという説明を受けました。我々、道路交通法、いいアイデアだったんですけども、中々こういう機会がないとアピールさしていただけけないので、何か色々工夫はさしていただいているということ。</p> <p>特に持去りされている方が「これ門真のとったんちゃう。どこどこから貰った。」とか言い訳をされているということは、主旨を理解いただいて、条例の内容を理解いただけているということから、うまく進めていこうかとは、考えております。</p>
浦邊会長	<p>「低炭素社会の構築」部分の評価があまり良くない。何か原因があるんでしょうか。</p> <p>あまり、市民に直接関係が無いからなのか、施策というのが分かりにくいのか、評価がよくないですが。</p>
事務局（橋川）	<p>低炭素社会で、よその市の色々な事業を見ていますと、エコな設備を家に導入される場合に補助金というような方向でも実現できます。ただ、我々何かをする中で、まちづくりの中でLED化とか、省エネの考え方とか、市民さんに直接アピールするという部分が少なく、満足というか認識いただけていない部分もあるのかなというふうには考えております。</p> <p>実際、ライフスタイルとか一定の省エネの話はさしていただいています。アピールはさしていただいておりますけども、後は行政の取り組みの中で小電力化、省エネ化の対応をしておるところです。漠然としてあまり直接評価いただける内容ではないかも知れず、まちづくりの中で工夫している段階ですので、お分かりいただきづらい部分もあるのかと思います。</p>
浦邊会長	<p>市民の方は、目に見えてどうのこうの、CO₂が減ったからどうのこうの、あまり感じられない。</p>

事務局（橋川）	<p>ごみの方は、そういった意味では、非常に日日常見るからですけれども、こちらは実感がないから、評価が低い。</p> <p>特にごみですと、アンケートから見る範囲では、よくやっているなと思っていただいていると考えております。</p>
浦邊会長	<p>これで施策が遅れているという訳ではなくて、引き続き、こういうのを続けていって欲しいということでしょうけど、市民向けは、あまり良くない。</p> <p>国全体が進めている感じで、施策としては重要だけでも、市民としては、あまり。</p> <p>要らないというわけではないが、引き続きという気持ちはあるのかなという気はしますけど。</p>
奥田委員	<p>例えば、太陽光発電は、門真市で何件あるか、把握されていますか。</p>
事務局（橋川）	<p>把握しております。市が設置した分ですが、保健センター、リサイクルプラザなど、新たな中学校、新たな施設の上には設けるようにはしています。それが見える化で、今何ワット発電していますというアピールには使わせていただいております。ただ、個人さんのお宅であるとかいう部分については、市で補助等を行っておりません。</p>
奥田委員	<p>例えば、他市なんかでは、自治会館につけると、反対に儲かるよというようなことを聞いているんですが。</p>
事務局（橋川）	<p>環境を謳っておられる都市でいきますと、家で、ガスの発電の部分とか、補助を出しておられるんですけども、どういう市民を対象にするかということも大事でございます。草の根のちっちゃい話ですけども、リサイクルプラザとして、行動で省エネしていただくというようなところで行ってありますが、施設的な物への、補助金という部分については本市では、意図的においておるところもございます。</p> <p>細かいところで、たいがいゴーヤカーテンやっただけの方というのは、節電・節水、すべてやっただけですので、</p>

東野委員	<p>そこらのソフト事業からリサイクルプラザに来ていただくということから、始めようかと思っております。</p> <p>私、思うんですけども、原発の全面廃止とかいうような話がとりあげられたりしているんですけども、確かに原発は廃止すべきだとは思うんですけども、今、我々の生活の中で電気って欠かせないじゃないですか。そんな欠かせない中で原発を廃止してしまうというのは、首を切ってしまうようなことになりますので、各家庭に、それぞれ太陽光発電のパネルを自分のところで必要な量をつくれる規模の太陽光発電をつけていけば、将来的な原発なんて必要ないんですよ。門真の住宅に、門真が補助でつけていくような形をとれば、家庭も補助以外については、今までの電気料金程度の負担でつけられるとなれば、そういう方向に向いていくんじゃないかと思うんです。日本は、国全体で考えるべきことだと思うんです。やっぱりエネルギーが必要であれば、自分らでつくらないといけないんだと。それを積極的に国がどう後押しをしていくか、そうすれば原発もいらなくなってくる。もちろん火力発電所についても、自然エネルギーでまかなえるような状態をつくっていく、もっともっと大きな枠の中で考えていくことが必要だと思います。</p> <p>CO₂の問題とかということも、やっぱり自分でエネルギーをつくれば、どんどん解決されていけるんじゃないかと思えますし、これからどんどん効率のいい電化製品が出来上がっていくと思うんですけど、そういう方向にもっていけるような環境づくりが、今後は必要になってくるんじゃないかなというように気がします。意見として、そう考えているだけでということでは理解していただければと思います。</p>
福岡委員	<p>今の、お話に対してちょっと気をつけた方がいいのがですね。太陽光発電をつけた人は、それで得になる仕組みに今なっているんですけども、その分の費用がつけていない人の電気代に上乗せされるという国のしくみになっているんですよ。それなので、太陽光発電をみんながつけるというのは、確かにいいんですけども、費用がかなりかかりますから、3kWつけるのに、200万くらいかかる。おうちの屋根にのせるのに、それだけかかる。そうすると、補助金をもし市が出されても、つけられる</p>

事務局（橋川）	<p>のは、それが払える人ということになってしまうので。その人の為に、他のつけられない人が電気代を上乗せして払うという仕組みは、いかなものかとふうなことにもなっていますので、十分お考えいただいたらと思います。</p> <p>原子力発電に関しましては、門真市は、言葉でいきますと『脱原発依存』を掲げておりまして、即原発ストップということも考えていませんが、我々の市としましたら、収拾がつかなくなるようなエネルギーは怖いということで、『脱原発依存』という考え方で今おります。</p> <p>太陽光発電につきまして、もちろん、情報はいただいたりしていますので、何か有効な方法があれば積極的にさしていただこうとは思っています。今の所は、みなさんこの制度ありますんでというご紹介のみでございます。</p>
三輪副会長	<p>「脱原発依存」という言葉を、掲げられているのは、非常に素晴らしいなと思います。しかし、市民の方には、あまり身近ではないじゃないかなと。だから評価も低いのではないかなと私も思います。ですので、もっとやっている感を市民に伝わるような広報的なことが大事だと思います。例えば、街灯LEDを1,067灯付け替えたと、すると、「この街灯は、脱原発のためにLED化しました。」とか、そういうキャッチフレーズをプレートで一つ一つ、1,067ヶ所貼ったら、なんだ、市はこんなことをやっているのかと、目立ってくるわけですし、市民にもっと見える、あるいはお手伝いができるような情報提供というような形をとっていけばいいのではないかと思います。</p> <p>原発というのは、実際のところですね、日本に持ち込まれている、日本はエネルギーを自給できませんから、90%以上は海外依存ですね。日本に持ち込まれている1エネルギーのうちの3割は電気です。3割のうちの3割が、いうゆる、3.11の状態。</p> <p>日本に持ち込まれている総エネルギーのうちの10%が原発供給だったんです。それが減らせないというのは、論理として通らないんです。ですから、出来上がってしまった社会の組織を変えることができなくて、それをとっばらうと雇用が失われる。</p> <p>「脱原発依存」についてのキャッチフレーズを、もっと訴え</p>

事務局（橋川）	<p>てもいいんじゃないかなと思います。</p> <p>明確には、さしていただいていませんので、今の、直接的な宣伝として、街灯に脱原発依存のためにというものをつけるという部分について面白い話だと思います。</p> <p>確かにLED化、役所が当然のようにやっていますが、その理由というのをアピールさしていただく、もうちょっとした工夫を考えております。</p>
浦邊会長	<p>④ 環境課題についてご説明おねがいします。</p>
事務局（橋川）	<p>それでは、「環境課題」漠然とした名前ですが、来年度以降に、我々、実施を考えております「環境に関連する施策」をご説明さしていただきまして、実際、こんな風な段取りでと考えておりますところも説明さしていただきますので、みなさんのお立場で、こうした方がいいとか、これ時代遅れやでとか、ご指摘いただきましたら、うまいこと今後に活用できるかと思ひまして、お時間を頂戴することになっております。</p> <p>それでは順番に説明させていただきます。</p> <p>まず、「路上喫煙防止対策事業」というのを来年度からさしていただくかと思ひまして、今議会に上程しているところでございます。</p> <p>この内容につきましては、次のページに概要をまとめさせてもらっていますが、今、駅前のたばこの吸い殻、車道の横にあるたばこの吸い殻、ごみとかいうのがかなりあるのと、歩行喫煙、歩きもって吸っている方、あまり意識しておられないなという感じもございまして、というのが非常に感じたところでございまして、実際の予定につきましては、条例をまず作ります。路上喫煙に関する条例を作りまして、人の特に往来が多い駅周辺を「路上喫煙禁止地区」に指定いたします。ただ禁止するだけですと、どこで吸うたらいいねんという話になりますので、新たに喫煙場所を設置いたします。これにつきましては、JT（日本たばこ）のご協力により設置いたします。パーテーションで区切ったものをつくろうと考えております。これについては、市では費用はかかりません。</p>

実際には、ごみのポイ捨てもありますし、受動喫煙等についても、アピールしていこうと思っております。

計画といたしまして、まず30年度中に条例を作りまして、ご議決いただきましたら、その周知を図っていくと。30年度中、には1か所、駅前はまだ決めていませんが、1か所設置いたしまして、そのアピールに努める。6ヶ月ほどですので、31年度の中頃には実際、みなさんがその場所でたばこを吸っていただけるということが定着いたしました段階で、その地域は「喫煙禁止区域」にするという流れを考えております。これを順次、1年ごとに、各駅でやっていけたらと考えております。

まず、1点目が「路上喫煙防止対策事業」というものでございます。一通りまずご説明させていただきます。

続きまして、「門真市一般廃棄物処理基本計画改定」

これは門真市のごみの処理の仕方について、それと、ごみをどのように減らしていこうかというようなことにつきまして、法律に基づいて作っている計画でございます。今の計画が32年3月31日で計画期間を終えますので、その見直しを考えております。

その下の行でございますが、参考というところで、目標といたしまして、今の計画は、49,000 tありましたごみを、43,000 tまで減らそうという計画でございます。人口減や景気も左右しておりますが、今のところ28年度末で、45,000 tまで下がってきておりますので、あと一息で目標達成かなとは考えております。

次の計画につきましては、30年度に、今みなさんのご意見を伺ったり、市民のアンケート調査、それからごみの質、どんな物があるのかとか調査をいたしまして、31年度に計画を作成させていただこうと考えております。

3番目といたしまして「災害対策基本法」等に基づきまして、大阪府でも災害が起こった時のごみの処理の仕方、「備えあれば憂いなし」ということで準備するという計画を作っておりますので、門真市でもこれを来年度作成していこうと考えております。中身につきましては、廃棄物の量ですね、これにつきましては、一部大阪府が門真市の分も計算してくれておりますので、それを補完する形で、どういうふうに対応したらいいかというところ、処理方法、それから仮置き場、これがどこの市も

苦勞しておられるということなんですけども、一時出たごみを市民の方に、ここに持ってきてくれというような形、もしくはここに集めるということで、その時点である程度分別して、置く広い場所を設けるというのを考えております。

大阪府は、昨年3月に作成済でございまして、門真市の分も一部推計していただいております。その中では、実際仮置き場として、分別してやっていこうと思うと、3ヘクタールの面積がいるというふうには出ております。実際かなり住宅地も密集しております。ということで学校の校庭をそのまま使っていいものかとかいうこともございます。空いている所でいきますと、市街化調整区域。ここに付きまして仮置き場にしますと、やはりその土壌については、ある程度汚染ということも考えられますので、安易にそこをお願いする訳にもいかないということで、近隣も含めまして、仮置き場等の設定を考えていかなければいけないなと考えております。これは30年度中に計画作成を考えております。

最後でございしますが、「し尿処理の委託化」ということでございます。今、門真南駅の前に結構広い敷地で、浄化センターといたしまして、し尿・浄化槽の汚泥を入れますと、綺麗な水が出るような施設を運営しております。

これにつきましては、下水の普及に伴いまして、処理量も減ってきておりまして、もともと100処理できる施設で、今30ぐらい処理しております。これが、下水の進捗で5年後には、15を切るという予定でございまして、今、菌で処理をしておるんですが、処理量が減ったため、菌に餌を与えるためにアルコールを飲ませたり、色々工夫しながら、餌を与えてもって、元気に活動してもらっているということでございまして、かなり非効率でもあります。そこの運営に、今、年間で1億5千万ほどかかっております。改修を含めると、この2年後には2年間で5億かかるような計算にも出ております。四條畷市は、うちみたいに綺麗にする施設ではなくて、水で薄めて下水に放流する施設を持っています。そこの隙間に門真市分を入れていただくと考えております。

これにつきましては、協定を結びまして、今年度、事前に増強しなあかんという費用は門真市のせいですので、門真市が持ちますということとしておりまして、予算に上げさしていただ

<p>浦邊会長</p>	<p>いております。30年度に増強工事を四條畷市に行っていたましまして、31年の4月から四條畷市で処理いただこうかと考えております。</p> <p>駅前の浄化センター、9,000㎡あるんですけども、駅前の一等地ということで、まちづくりへの活用を考えておるといこととでございます。ひとまず約束では10年間と考えております。</p> <p>これに並行しまして、単独で市で建てようというふうに考えておりました関係もでございますので、今後どこの市も処理量は激減してきますので、北河内で意見交換をして、今一つどこかにつくろうかという話も検討しています。</p> <p>これらに対しまして、それぞれのお立場で色々なご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>三輪副会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>なかなか大変な施策を実施していかなあかんなど。</p> <p>どれからでも結構ですので、何かご注意、ご意見等あれば。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>他市をみていますと、例えば、近く近隣の大学生と月1回駅前キャンペーンを抱き合わせでやって、「ここは、そういう地区なんですよ」と、だんだん市民に周知していくという、そんなキャンペーンがあってもいいかもしれませんね。</p> <p>それから、最後のし尿処理、ちょっとお尋ねしたいのですが、希釈放流した放流先はどこになるのですか。</p>
<p>三輪副会長</p>	<p>希釈放流した放流先は、鴻池の処理場で、最終処理です。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>でしたら、門真で薄めて流しても、同じことではないでしょうか。</p> <p>門真で薄めて流すということで建設する予定だったんですけども、建てるのに7億円かかるという話がありまして。また建てる場所もいろいろと研究しました。高架下ということで空き地に見えるんですけども、それぞれ道路が使う予定だったりということで、モノレールの線形が決まったら相談にのってあげるよということがありました。しかし、建てる費用に7億とかかりますので。その話をする中で、大東、寝屋川など、順番</p>

	<p>に近隣市にお願いをまわっておりましたら、四條畷市の方も施設を有効活用したいと、ちょうど向こうと重なりまして、地元の方もご理解いただけるということで。</p> <p>やはり、建設費用の見積もりをしましたら高いのと、底地については、モノレールの線形が決まればということですので、3年後ぐらいには、ここということはお示しいただけるということだったのですが、待ってられないということもございまして。四條畷市と話がうまくいったということで。</p> <p>もちろん、四條畷市にお願いしたらそれで終わりとは思っておりませんで、7市でどこかに一つくろうということなども検討していきます。</p>
<p>三輪副会長</p>	<p>市内でまだ水洗化されていないご家庭の分を、バキュームカーで汲みまわると、一時的にイベント、建設工事等が出るのを集める。そうすると、下水の普及率から言えば、99%は超えていませんか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>今、うちが90%を超えたところです。</p> <p>それがほぼ99%になってくるとですね、よその市の例でいうと、守口の分を今うちで処理しているんですが、2日に1回2t車ぐらいのペースです。門真も、下水道普及率5年後に100%目指しておりますので、そうなりますと、それぐらいになるかと思っておりますが、実際のところは、ちょっと複雑な話になるんですが、普通、下水道供用開始になってから、3年以内にみなさん繋いでいただくというルールになっておりますけれども、どうしても繋がれない方がいておられます。老朽化した木造賃貸住宅になってきますと、家主さんは、水道代を払っておられませんし、改修する費用がもったいないというところで、そういうところが、いつまでたっても繋がれない。安価な家賃ですので、水洗化するお金は家主さんもったいない、住んでおられる方は、水道料金は急に上がったことになるけども、払っていきはるということで、なかなか繋ぐきっかけがございません。という部分が、門真独特でございまして、守口は、高度成長期と合わせて整備が一気に進んでおりますので、老朽化の問題はありますけども、うまく繋ぎ換えていったと。門真の場合は、家主さんの関係で繋いでいただけない部分が残ります</p>

<p>浦邊会長</p>	<p>ので、2日に2t車までのペースには、なかなかいかないかと思っております。</p> <p>今、1,000軒、生し尿の汲み取り残っております。50軒に1軒ぐらいですね。ただ普及率は90%を超えています。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>今、浄化槽の汚泥はどうされているんですか。</p> <p>浄化槽もございます。</p> <p>大きい所でいいますと、門真団地が今建て替えということで。大きい所でいうとそんなもんですね。あと浄化槽になっていて、工場のところとか中々繋いでおられないというところがございますけども。</p>
<p>浦邊委員長</p>	<p>その汚泥は。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>許可業者が収集いたしまして、浄化センターで処理しております。これについては、浄化槽汚泥となってきますと、掃除ごととなりますので、これがちょっと波がございまして、大きいところと言いますと、50tとか出てきます。ある病院で80tというのがありました。それは、日にち指定しまして、分けて処理しました。今、浄化センター、100t設計ですけども、2系統運転がもったいないので、1系統にしていますので、単純にいいますと、半分ということですので、2日に分けて持ってきてもらったりという工夫はしました。ただ四條畷になりますと、もう一つ小さくなりますので、処理時間を延ばして対応するなどの工夫で運営していきますので、一気に持つて行くことができないというようなこともありまして、これからそういう部分については、かなり調整が必要かと思えます。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>先ほどの路上喫煙のキャンペーンについて手法の工夫がアピールにつながるとは思います。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>アピールは、色んな方のご協力を得るといいかなと思っております。</p> <p>うちの市の中に大学はないのですが、連携を結んだ大学がございますので、今実際、エコフェスティバル、七夕キャンドル</p>

	<p>のイベントを手伝ってもらっていますので、その中に加えていけたらなと思っております。管理職対応でビラ配りから、発想を変えまして、アピールの方法を考えていこうかと思えます。</p>
東野委員	<p>路上喫煙防止対策ということなんですけども、だいぶ喫煙者の意識が向上してきたと思うのですが、ちょっと感じるのは、車に乗っている人が、車の中でたばこ吸って、車の中の吸い殻を駐車場の周りとか、溝にほかされているのをよく見かけるんです。ということは、駐車場経営者、もしくは駐車場をもっている店舗は、その灰の吸い殻をほかすごみ箱、こういうのを設置するのを義務づけるというようなことをできないのですか。</p>
事務局（橋川）	<p>我々、美しいまちづくり条例、そこで捨てたらあかんというふうには規定しております。実際に似たような例でいいますと、家の前にごみを出している方には、ご協力お願いいたしますということで指導などに回らしていただいております。逆に、敷地の前の溝にほりはる人おんねんということでしたら、その持ち主、地権者もしくは、建物でしたら持ち主に声を掛けさせていただくという方法はとっています。</p>
東野委員	<p>それを私ら聞いたとしたら、どこに言っていけばいいのですか。門真市に言うたらいいんですか？</p>
事務局（橋川）	<p>うちに言うていただけたら。今、環境政策課で美しいまちづくりとか美化とかをさしてもらってしまして、確かに強制的に道路にはみ出しているものを切るとかいう話になると土木課とかになってくるんですけども、ご協力という範囲内で、まず言うていただいたらと思えます。我々順番に、登記を調べたり、課税情報、この建物に誰が税金を払っているとかまで調べる機関のためにできてきますので、そこでうちに言うてもらったらと思えます。</p>
東野委員	<p>一般の方ね、私自治会長しているんですけども、言うていくところが分からないから、とりあえず私のところに。</p>
事務局（橋川）	<p>環境政策課にいうていただけたら、たらい回しにすることは</p>

<p>三輪副会長</p>	<p>しません。ひとまず聞かせていただいて、ワンストップ目指しております。ここから、分かる者にちゃんと連絡させていただきます。回すことはせんようにしています。</p> <p>ただ、冷たい言い方になりますが、敷地内の管理については、その方をお願いするということをきちっとさせてもらっています。</p> <p>他市の美化条例で伝わってきたんですけども、路上でのポイ捨てという、路上という道はだれの道やという話があって、公共の道やからってといういい方をするんですけど。</p> <p>例えば、美化の一環で、そういう駐車場、個人だろうが公共であろうが、捨てる者は、例えば罰金20万円とか、そういうことはできないのですか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>今、現在美化条例でさしていただいております。ただ、我々苦情を受けていてもご協力でしたら、その土地綺麗にやっってくださいよということもできますので、その状態をお願いしているということでございます。もちろん、敷地の中に乱れていて、風が吹いたら飛ぶかもしれませんよということで、ご協力さしていただくこともできます。私道かも知れないし、ですけどみなさん通っている所で、こうしていただいたらとご協力ということでございます。</p> <p>これがどうしても、刈ったり、切ったりとなってくると、私道・市道・府道と固い話になってくるんですけども、公共の道路ということで我々あたらせてもらっています。</p> <p>ただ罰金となってくると対応できかねるかなというふうに思います。</p>
<p>三輪副会長</p>	<p>例えばポイ捨て条例を作るとき、条例の中に罰則規定をつけても、誰もそれでお金を取られる人はいないんですけども、というのも現行犯逮捕じゃないとあかんとか、警察も動かなあかんということで。ですので、実際に何万円とりますと条例で謳っても、全然実行力はないです。ただ抑止力はあるんで。</p> <p>委員さんがおっしゃったように、捨てられたら火事の元にもなりますよね。例えば、駐車場で、たばこを吸ったら、道路際でたばこを吸っている人、それも罰則の対象にするというの</p>

事務局（橋川）	<p>は、捕まる、捕まらないは別として、書いていてもいいと思うんですが。</p> <p>喫煙の方にばかり目がいていましたので、吸うと 2000 円とか 500 円とかいうようなところをつけようかどうか、今後、検討していきます。</p>
川本委員	<p>今のお話ですと、報告書の 26 ページ、「快適環境の保全とモラル・マナーの向上」という部分ですかね。</p> <p>個人のマナーが悪いから、そういう状況になってくると。一般道路、また川、空き地にも不法投棄のごみがたくさんありますね。そのへんのモラルをどういうふうに改善していくところから、キャンペーンなり広告をしっかりとやっていただいたら、少しはよくなるかなと思ったりしますし、今、たばこがありましたけど、犬・猫の糞尿ですね、道路のあちらこちらにいっぱいありますね。だいぶましにはなってきましたが、袋を持っておられるけど、中はからっぽというのは、ちょこちょこ見ます。そのへんなんかもアピールしていただけたらなと思ったりします。</p> <p>ここにあります、地域猫活動。これも、捨て猫とかたくさんありますので、活動に力を入れていただけたらなと思うんですけども。その辺はどういう対応をされていますか。</p>
事務局（橋川）	<p>キャンペーンの話をいただきましたように、我々ポイ捨てはですね、心にうったえるのが一番やなということで、目の前でみんなが一生懸命掃除をしているところを見せるということで工夫を変えましてですね、今まで機械的に掃除をして回っていたのを、にぎやかにと工夫しようと思っています。</p> <p>今、おっしゃっていただいたように、袋を持っていて、犬の糞をとりはらへんっていうのはイメージわきますが、やはり心にうったえるようなキャンペーン的なもので、ほりづらい、気持ちにしてもらおう。環境はなかなか、柵をつけても上から捨てる人もいますので、やはり気持ちにうたえていくのが一番かなと思っています。</p>
東野委員	<p>特に犬・猫、糞害というのは、公園が多いんです。公園とい</p>

<p>奥田委員</p>	<p>うのは、子供が遊びますから、糞には色々な菌が含まれていたり、卵が入っていたりとか、そういうことがあって、これに対する対策もビデオカメラを設置して、行儀の悪い者については罰則するというような立て看板を市の方でつくってもらって、希望されている地域で立て看板を設置するとか、大きな環境についてだけでも、低いレベルかもわからないかもしれないですけども、実際、犬嫌い・猫嫌いな人がいらっしゃる。やっぱり犬好き、猫好きな人の方に立たずに、嫌っている側にも立ってですね、その嫌っている原因は何かということも探りあてて、対策をとってもらわないと、去勢手術には、補助金を出したりとかしてはりますけども、糞尿害の補助金なんて何も出ないじゃないですか。だから、そのあたりもやってもらいたいですね。</p> <p>ポイ捨てるわけですよ。そしたら、拾う人の仕事がなくなると言いう訳ですよ。門真市の職員さんです。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>職員の不法行為等に関しましては、人事課に連絡も入ったりします。ご指摘を受けるたびに、庁内で周知はされております。そのような職員は、いないと信じたんですが。それも、結局、心にうったえるという方向で。</p> <p>ただ職員に関しては申し訳ございません。</p>
<p>福岡委員</p>	<p>美化の話になったので、ちょっとお尋ねするんですけども、門真市内は、カラスがごみを突つつくとか、それはお困りになっていないですか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>ございます。網・ネットは市ではご用意できませんので、そういうふうにはされてはどうかということで提案させていただきます。</p>
<p>福岡委員</p>	<p>私の家の近所で。これ川なんですけども、これカラスの餌場で、カラスがくわえてここに持ってきて、で、また雨が降ったら流れて、また持ってきて。しかも持ってくるのが、プラスチックごみの時は軽いから持ってこれて、重いごみ、生ごみが入ってそうなのは、彼らは飛んで持ってこられないみたいな。遊びかもしれないですけども。だから美化的に悪いことをしてい</p>

事務局（橋川）	<p>るのは、人間だけでもないというようなことで、プラスチックごみであっても、ちゃんとネットをかけて、カラスに持っていかれないように人間がするしかないのかと思います。</p> <p>ペットボトルの日とかは、風で飛んだりしないようにかけていただいています。</p> <p>ちょうど同様のケースで苦情がありまして、近所の方のベランダにウイナーとかソーセージとかいう話がありまして、よく調べてみると、向かいの家が生ごみをそのまま置いていて、それをカラスが持ってきてゆっくり食べていたというのはありまして、人間だけが犯人ではなくて、カラスが。で、そっちをちゃんと言うてくれよということでご指摘を受けたりはしました。それについては、黄色い網か何かをかけていただいでということでご協力をお願いしました。</p>
東野委員	<p>今日の環境課題とかという部分を読んでいますと、自然環境維持保全というのが全然含まれていないんです。よくテレビなんかで外来種とかそういうのを駆除するとかをよくやっていますけども、そんなのをやっておきながら、コーナンに行けば、外来種が売っているんですよ。それで飼うのはいいですけども、今度それが手に余ったら殺さないといけないとか、川へ流すとか、池へ流すとか。この門真市の綺麗だった川だったところが、今、みどり亀でほんとにあふれていますね。うちの家の裏が川になっているんですけども、ドックフードをまくと、みどり亀が20~30匹集まります。彼らは、やっぱり害獣になると思うんですよ。自然の資源をかじったり、もし、こどもが手を出せば噛みついたり。やはり、条例の中で販売禁止にするとか、野放し状態で大きくなってから困って処理するというのはね、やっぱり芽から摘んでいくというようなものをつくっていかないと。大きくなって仮に自然に放して、自然の破壊に繋がるような動食物というのは、販売禁止にすべきじゃないかなと思います。それから、増えているものの処理とか対策とかやっておられないんですか。</p>
事務局（橋川）	<p>今、アライグマとかについては10頭前後でてきますので、適切に対応させていただいています。私も元々三ツ島の人間です</p>

	<p>ので、この前、亀を取りに行つてびっくりしましたけども、ワニみたいな、ガメラみたいなカメが走ってきて怖かったです。</p> <p>我々、実際、何とかマイマイとかですね、特殊な物が出た時には、一度きちつと対応さしていただきました。</p> <p>水の中の話については、おっしゃるように対応できていませんので、研究さしていただこうかと思ひます。</p>
東野委員	環境課題の中に方に入れたらどうですか。
事務局（橋川）	はい。そうですね。
浦邊会長	貴重な生き物は、門真にいない？
事務局（橋川）	そちらは、おそらくいない。調査は勿論していないですが。
東野委員	石亀が、門真にいてる。それも絶滅危惧種。
三輪副会長	<p>前から、門真市の仕事をさせていただいて思うのは、水路がまだまだ残っているというのが門真市の売りやと思うんです。</p> <p>25ページに水路整備調整会議が開かれていますけど、例えば、その中で、さっきおっしゃられたような課題が、あるべきじゃないかなと思ひます。</p>
事務局（橋川）	<p>最近の水路整備でいいますと、へどろが溜つたただの水路というのを、中に暗渠を入れまして、その表面を綺麗に石畳みたいにしまして、真ん中の部分に水が流れるように、北島というところで、綺麗にはさしてもらつた例はあるんですけども。中とか、生物とかいう部分については、暗渠にしてしまつていまして、そういう研究はされていません。</p> <p>暗渠化で表を綺麗なせせらぎにしている整備が現状の一例です。</p> <p>市街化調整区域については、残る田んぼの部分についてそこで、かどまれんこんを取つていますが、正直、水路の中は昔とは全然ちがう状況です。</p> <p>遠目に見ると、のどかという感じなんですけど。</p>

東野委員	臭いものには蓋をする。
事務局（橋川）	色々な整備があると思いますので。
金生委員	私、6時ぐらいに起きて、1時間ほど健康の為に歩きまわっているんですけども、ポリバケツとハサミを持って、掃除をされている方がいるんですね。「ご苦労様です。何のごみが多いですか」って聞くと「たばこが一番多いですね。」とそういう素晴らしい事もやっている方もいらっしゃる。
事務局（橋川）	まちづくりの美化表彰といこうことで、まちづくり推進協議会というところの会長の名前で表彰させていただいていたのですが、やはりそうやって頑張っておられる市民についてですね、みなさんの公の場で表彰すると、こういう取り組みをなさっていることをアピールするという機会を作れということ、ちょうど指示を受けております。
金生委員	<p>団体でやっておられる方ではなくて、個人的に、自分の意思でやっておられる方がいて。</p> <p>ある時ね、みらい小学校に用事があって行ったんですけど、本来、自転車をとめる浜町幼稚園の跡地がいっぱいで、石原町の公園の方にとめろと言われて、行ってみたら遊具が見えないほど草がボーボーに生えていて、これやったら自転車とめられないじゃないかと思って、早速市役所に電話して、こうこうこうでこういう状態ですけど「公園を作ってちゃんと環境設備されているんですか。」っていうと「それ、どこですか？」って聞かれて、そしたら、役所の方いわく、NPO法人に委託しておりますので、そのうちに草刈ってくれはるでしょうと呑気なことをおっしゃっていた。</p> <p>一か月ほどして、やっと草刈りをして、子供が遊べる公園になって、公園は作ったけど草はボーボーで子供は遊ばされない、砂場は、猫のうんち、犬のうんちだらけで遊ばされないとか、そういう現状が非常に多いと思います。だからもう少し公園を作ったで、後のフォローをしっかりとってもらわないと駄目やと思います。</p>

奥田委員	<p>月に何回か決まっていると思うんです。 自治会の方がしていないと思うんです。</p>
東野委員	<p>私も、この前、地域で会議がありまして、話したんですけども、役所の職員さんは、週休2日で8時間、市のことを思っていると、それだけ、地域の住民というのは、1年365日24時間地域を見てはる訳ですよ。だから、役所が地域に委託するというのは、分からんでもないんですけども、なかなかそれを役所側が分かってもらえない。地域がこんなことで困っていますと言っても、対応・対策が遅い。例えば今の草刈りの問題についても、市民にとっては、今日言うて、今日刈ってくれなんですよ。でも、役所はやっぱりそうじゃないじゃないですか。だから、役所と市民の繋がりをもうちょっとパイプを太くしないと、市民の人は、どこに言うていけばいいんやろう。ほんなら、言うていくところ分からんから、会長に言おうかと、ほな会長仕事増えるばかりなんです。だから地域会合というのを立ち上げようと、既に立ち上がっているところもあるんですけども、こういうふうな環境についての、市とのパイプを繋ぐ部署というのを地域会合の中で、設けていくような形にしていけば、市民から役所に伝わって対策をとってもらおうという形に変わっていくんじゃないかと思います。</p>
事務局（橋川）	<p>実は、今年度ですね、まだ一年経っていませんが、美化という部分を別の課でやっていたのをうちでさしていただいております。空き地の適切な管理、隣の人の枝が出て困っているとかいうのをさしていただいている中では、さきほどのNPOに頼んでいるというなら、うちの課のメンバーなら、おそらく即NPOに電話して話をすると思うのですが、よその課にふったらしまいやと、自分で解決しようとしないう職員が確かにいるところは、我々も痛感しております。早くしろ、早くしろと言うていただいても、もしくは、うちに言うていただいたらいいかと思っております。確かに、対応的に月曜日になってからとか、無理ない部分もあると思いますが、どこに言うたらいいねんてなれば、うちに言うていただけたら結構です。</p>
三輪副会長	<p>一方では、財政削減とかいうことで、公共性で市民みなさん</p>

<p>事務局（橋川）</p>	<p>に手伝ってもらわないといけないということで、例えば、大阪府なんかは、アドプト・ロードとかアドプト・河川・アドプト・公園とかやっていますけど、そういう政策はされていますか。</p> <p>大阪府の分ともやっております、国道の分でも。</p> <p>地元の方から逆に、ここのごみ集めに来てと言われてお伺いすると、この道沿いを掃除しているねんとか、道沿いの空いている所を花壇にしているねんというお話があるので、それとコーディネートさしてもらってということ。</p> <p>府のアドプト・ロードと、国の分と、今度またありがたいことに逆に伝わってきたんですけども、古川、一級河川があるんですけども、そこの出たごみをとという話でお伺いすると、ある大学なんですけども、ちゃんと河川の管理者の許可得てボートを浮かべて、ごみを取っておられるという活動をしていただきました。これも河川のアドプト・ロードみたいな話で、結果、実際掃除したりとすることはなくて、ごみを集めに行かせていただくということで協力させていただくことになりました。</p> <p>河川について、府・国・国道ということで、逆に市民の方が自発的にやっていたというので国につながせてもらったということです。一応、今度、河川の方もやってみることになっています。</p>
<p>三輪副会長</p>	<p>それは、近隣の公園に及ぶということはあるですか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>公園ということになると、我々の中でしくみを作ってやっている部分もございます。</p> <p>実際に、公園で掃除をしていただいている方に用具の貸出しということで、実働はお願いしているということで、そういう団体はございます。違法広告の剥がしも、研修を受けていただいて、やっています。</p>
<p>若林委員</p>	<p>大阪府から情報提供をさせていただきますと、今、お話がありました、アドプト・ロード、リバーというのは、府の管理する道路とか河川ですね、そこのフィールドを使っていただいて、地域のコミュニティーをどんどん活性化していただければいいんじゃないかなというふうなところで取り組んで</p>

います。

活動としては、掃除をしていただくというのも一つでしょうし、色んなイベントをしていただくのも自由なんです。

ただ一番取り組みやすいのは、掃除ということで、みなさん掃除をしていただいております、枚方市土木の7市の管内でいきますと、アドプト・ロードが80団体を超えていますし、アドプト・リバーでいきますと31団体目が、1月にまた新たに発足されました。それは、地区の方もおられますし、企業の方もおられますし、色んなパターンがありまして、府の方は、清掃道具の提供とかいうのをさしていただいて、ごみの収集は市にお願いするとかいうふうなところで、無理のない範囲で活動していただくというふうなところで、ある一定の区間・エリアを活動の拠点にして、地域が活性することによって、色んな意見交換ができて、色々改善していったら、それがきっかけとなって市役所・府の方に意見としてあがっていくのかなというふうなところに期待をしておりますので、市を通じてですね、色々な活動するということがあれば、どんどんしていただけたらなと思います。

それが一つと、今の環境課題の話なんですけども、最初の「路上喫煙」で気がついたのが、大阪府の場合は、大阪府の敷地内は禁煙ですよということで、みなさんに協力をしていただいているんですけど、よく苦情がきていますのは、府の敷地、エリアを超えた所ですね、とか府のエリアに隣接している方からの苦情が非常に多い。

例えば、門真市の駅でエリアを決めてやりますと、そこに例えば、ローソンとかコンビニがあると、コンビニでむちゃくちゃタバコを吸う人が多くなったやないかと。お前らがそういうふうな設定をするからやないかというような苦情を聞いています。その周辺の商店の方とか、地元の方と非常に協力してやらないと、民地に入って吸ったらええやんとかいうふうな、民地の方も被害を受けているという話も聞きますので、この事業を進めていく中では、そういった点も気をつけて、みなさん協力してやられたらどうかなと思っております。

二つ目の、一般廃棄物については、目標を設定されて、5,000t近くの量を減らすという目標をもっておられるというのはわかるんですけども、この量が、めいっぱい頑張っている量

	<p>なのか、普通に減っているんじゃないかなとか、企業の制限によってごみが勝手に減っていくよというふうなところなのか、もうちょっと具体的に、市民のみなさんがこういうことを工夫すれば、ちょっとは違う。例えば、生ごみだったら、生ごみを処理できるやつを、例えば家に置いとけば、その生ごみが減りますよというふうな助成の制度もあると思いますし、そういったコマースというのが、非常に大事なんだなと。</p> <p>その選択は市民の方に選んでいただけるという情報提供という意味では非常に面白くて、もっともっと減らせるんじゃないかと期待しています。</p> <p>三番目の、災害時の廃棄物なんですけども、よくテレビとかで見えていますと、家の前、道路にザーと被害を受けたものを 水害でも地震でもそうなんですけど。特に水害なんかでいいますと、畳から箆笥から、何から何まで全部家の前に出てくると。それを、先ほどのお話だったら、視察すると3ヘクタールの所があるんじゃないかというふうなお話があったんですけど、逆にそういったところを、地区を設定する周辺する人の環境の保持ですね、住んでいる方の環境といいますと、やっぱり衛生面がですね、この中にどのぐらい入れられるかというのが見えていなかったの、衛生面で、その環境を保つといいますか、消毒をどうしたらいいかというふうなことも、私なんか、田舎の地方の出身なんであれなんですけども、昔は、食毒液をみんなな地区で捨てたろうて、シュッシュュッシュュ、側溝に消毒をしていたとかいうふうな時代が小さい時あったんですけども、そういった事もちゃんとできるような、衛生面というのは、やっぱり若い世代、私たちの息子とか、その嫁さんとか、赤ちゃんができる衛生面、衛生面とそこまで気にしなあかんかというぐらい気になっているところがあるので、特にこういった災害の時には、そういった仕組みをきっちりつくってあげることが、個人できっちり動けるようなスタイルができるんじゃないかなとちょっと思いましたんで参考にさせていただければと思います。</p>
浦邊会長	<p>その他に何か、ご意見ありますか。</p>
清水委員	<p>今日は、大変貴重なご意見をたくさん聞かせていただきました</p>

事務局（橋川）

て、私ども本社をこちらの市におかしていただきまして、たくさんさんの従業員が日頃から通勤、あるいは生活の場を持たしていただいております。そういう意味で色々な活動の中で、私どもも、市の施策に係るものにつきましては、更に色々な事もやっております。そういう活動の中で今日、お聞かせいただいたようなキャンペーンでありますとか、諸々の活動をですね、ヒントにさせていただきたいなと思っておりますので、また色々とお話をいただきましてですね、タイムリーにそういうものを活動の方に活かしていきたいと思っております。

また災害のお話につきましては、今日、私環境の方の部門から来ていますけども、色々な部門が勉強さしていただいていると思っておりますので、色々ともたお役に立てる場面があるかと思っております。是非とも色々なご意見あればご指導いただけたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

パナソニックさんには、先日エコフェスティバルでも、サイクルテックの方に電動自転車の宣伝に来ていただきありがとうございます。

特に、災害の一時仮置場を考えると、勝手に、けっこう敷地を持っているなど正直考えたことはございます。

特にですね、よその市もですね、災害計画の中に実際のここで一時仮置場を設けますというのを明記しなくても想定だけしておくとかいうようなこともございまして、それも、近隣の方のことも配慮してということみたいです。

我々、一時、何年前ですかね、8月14日に水害といいますか、一定地域が浸かってしましまして、畳とかごみが出て、家が床上浸水になった時はですね、近所の公園に、とにかく出してくださいよということで、そこに出してもらって、そこを役所がピストン輸送するというような例もございまして、家の前にずっと並ぶようなことがないような方法ですね、委託業者とは、災害時の協定を結んでおりますので、とにかく集めてきて、後は仮置場の話をつめる必要があります。

門真市特有の話ですけども、大阪府推計を見ていますと、人口が何倍もある枚方よりも門真の方がごみの量が多いというケースも見受けられ、確認をとりますと、不幸にも火事が起こってしまい、密集住宅があるという計算になってしまうと

	<p>いうこととお伺いしています。そうなってしまうとちょっと大きめの仮置場物になってきます。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>ありがとうございました。 環境政策課が、様々な問題についてワンストップサービスやるんだ。何かあったら、どこに言っていいんじゃないかと、彼に相談しましょう。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>とにかくうちで、聞かせていただいて、うちの担当でなければ調整して、折り返し連絡させていただくということで。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>役所と市民と繋がり一つのワンストップサービスをやっ ていただくということで、環境課題色々あるかと思いますが、進展するんじゃないかと期待しております。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>五番目の、その他について何か事務局の方からありますか。</p>
<p>事務局（橋川）</p>	<p>特段に議題は用意していませんが、お陰様で色々なご意見を頂戴できましたので、我々うまく使わせていただきたいと思います。やはりこうやって各方面の方お集まりいただくと、かなりこちらも勉強になると思っております。 会議の開催自体は、今のところ年度1回の予算どりしかしておりませんが、随時、門真市への要望でも結構ですし、こんなことあるけども、協力してくれないかという話でも結構ですし、折角でございますので、またご連絡いただけたらと思います。特に市民の皆様におかれましては、不愉快な思いをされたこともおありと分かりましたが、急いで解決する方向で頑張らせていただきますので、今後も情報提供をいただけたらと思っております。 色々なご意見をいただきありがとうございました。 ありがとうございました。</p>
<p>浦邊会長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、第1回環境審議会を終了いたします。 どうもありがとうございました。</p>